

市第86号議案

地域ケアプラザの指定管理者の指定

次のように地域ケアプラザの指定管理者を指定する。

令和 2 年12月 4 日提出

横浜市長 林 文 子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市戸部本町 地域ケアプラザ	西区桜木町6丁 目31番地	社会福祉法人横浜市福祉サー ビス協会 理事長 坂 本 連	令和3年4月1日か ら令和8年3月31日 まで
横浜市藤棚地域 ケアプラザ	同	同	同
横浜市宮崎地域 ケアプラザ	西区浅間台6番 地	社会福祉法人ハマノ愛生会 理事長 宮 内 雅 彦	同

提 案 理 由

横浜市戸部本町地域ケアプラザ等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

参 考

地 方 自 治 法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第 7 項から第 11 項まで省略）